

目 次

津市条例

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

津市規則

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

津市議会定例会の招集
住民票の職権消除
放置自転車の撤去及び保管
津市白山生活排水処理施設使用料徴収事務の委託
指定緊急避難場所の指定及び指定の取消し

津市公告

犬の抑留
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行
開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道局指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市監査委員告示

監査結果の公表

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第39号

津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(津市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 津市職員の給与に関する条例(平成18年津市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第30条第1項中「4,200円」を「4,400円」に、「6,300円」を「6,600円」に改める。

第35条第2項第1号中「100分の90」を「100分の95」に、「100分の110」を「100分の115」に改め、同項第2号中「100分の42.5」を「100分の47.5」に、「100分の52.5」を「100分の57.5」に改め、同条第5項中「次条において同じ。」から「次条第3項第3号において同じ。」から」に、「同項」を「第35条第1項」に、「次条において同じ。」を「次条第1項において同じ。」に改める。

附則第12項中「100分の1.35」を「100分の1.425」に、「100分の1.65」を「100分の1.725」に、「100分の90」を「100分の95」に、「100分の110」を「100分の115」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

第2条 津市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第32条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5を乗じて得た額」を「100分の130」に、「6月に支給する場合においては100分の102.5、12月に支給する場合においては100分の117.5」を「100分の110）」に、「額）」を「額」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の130」とあるのは「100分の72.5」と、「100分の110」とあるのは「100分の62.5」とする。

第35条第2項第1号中「100分の95」を「100分の92.5」に、「100分の115」を「100分の112.5」に改め、同項第2号中「100分の47.5」を「100分の45」に、「100分の57.5」を「100分の55」に改める。

(津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成22年津市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の165」を「100分の170」に改める。

別表第1中「373,000」を「374,000」に、「421,000」を「422,000」に、「471,000」を「472,000」に、「532,000」を「533,000」に、「607,000」を「608,000」に、「709,000」を「710,000」に、「829,000」を「830,000」に改める。

別表第2中「187,300」を「187,700」に、「214,800」を「215,200」に、「254,800」を「255,200」に、「274,200」を「274,600」に、「289,300」を「289,700」に、「314,700」を「315,100」に、「356,400」を「356,800」に、「389,500」を「389,900」に改める。

第4条 津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5」を「100分の1

30」に、「100分の170」を「100分の167.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

2 第1条の規定（津市職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第35条第2項及び附則第12項の改正規定を除く。次条において同じ。）による改正後の給与条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定及び第3条の規定（津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「任期付職員条例」という。）第8条第2項の改正規定を除く。次条において同じ。）による改正後の任期付職員条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与（津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成18年津市条例第298号。以下「平成18年改正給与条例」という。）附則第7条の規定及び津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（平成27年津市条例第27号。以下「平成27年改正給与条例」という。）附則第3条の規定に基づいて支給された給料を含む。）又は第3条の規定による改正前の任期付職員条例の規定に基づいて支給された給与（平成27年改正給与条例附則第3条の規定に基づいて支給された給料を含む。）は、それぞれ改正後の給与条例の規定による給与（平成18年改正給与条例附則第7条の規定及び平成27年改正給与条例附則第3条の規定による給料を含む。）又は改正後の任期付職員条例の規定による給与（平成27年改正給与条例附則第3条の規定による給料を含む。）の内払とみなす。

(規則への委任)

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第40号

津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成18年津市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の207.5」を「100分の212.5」に改める。

第2条 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「、6月に支給する場合には100分の192.5、12月に支給する場合には100分の212.5」を「100分の202.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第41号

津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第1条 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例（平成18年津市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改める。

第2条 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「、6月に支給する場合には100分の212.5、12月に支給する場合には100分の232.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第42号

津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第1条 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成18年津市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改める。

第2条 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「、6月に支給する場合には100分の212.5、12月に支給する場合には100分の232.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第43号

津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例（平成18年津市条例第227号）の一部を次のように改正する。

第4条中「100分の227.5」を「100分の232.5」に改める。

第2条 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条中「、6月に支給する場合には100分の212.5、12月に支給する場合には100分の232.5」を「100分の222.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第44号

津市職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

第1条 津市職員の給与の支給に関する規則（平成18年津市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項及び第3項中「扶養親族異動申請書」を「扶養親族届」に改める。

第17条第2項中「4,200円」を「4,400円」に改め、同項ただし書中「2,100円」を「2,200円」に改め、同条第3項中「6,300円」を「6,600円」に改める。

第35条第1号中「100分の180」を「100分の190」に、「100分の220」を「100分の230」に改め、同条第2号中「100分の85」を「100分の95」に、「100分の105」を「100分の115」に改める。

第1号様式中「扶養親族異動申請書」を「扶養親族届」に改める。

第2条 津市職員の給与の支給に関する規則の一部を次のように改正する。

第35条第1号中「100分の190」を「100分の185」に、「100分の230」を「100分の225」に改め、同条第2号中「100分の95」を「100分の90」に、「100分の115」を「100分の110」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の津市職員の給与の支給に関する規則第17条第2項及び第3項の規定は、平成30年4月1日から適用する。

津市告示第225号

平成30年第4回津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月19日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

平成30年11月26日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第 2 2 7 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6
条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 5 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	5	平成 3 0 年 1 1 月 1 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 3 0 年 1 1 月 1 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 2 2 8 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市白山生活排水処理施設に係る使用料

2 委託先

津市白山町川口北区長	渡邊 壽美男
津市白山町川口中区長	村上 香
津市白山町川口南区長	岩田 邦昭
津市白山町大角区長	西田 秀之
津市白山町双川区長	山下 利則

3 委託期間

平成 3 0 年 9 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 2 2 9 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 4 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第 3 項の規定により告示し、同法第 4 9 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定緊急避難場所の指定

施設・場所名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
医療法人東海眼科	津市羽所町 3 9 8 番地・ 3 9 9 番地・ 4 0 0 番地					○			
イオンモール津南	津市高茶屋小森町 1 4 5 番地					○			
(旧) 長野小学校	津市美里町北長野 1 4 3 5 番地	○			○	○			
高座原公民館	津市美里町高座原 4 2 0 番地	○							

長谷山ハイ ツ第二期集 会所	津市美里町家 所 8 番地 2 2 9	○			○				
梅林寺	津市美里町家 所 三郷 7 5 8 番地	○							
新開クラブ	津市美里町三 郷 1 5 7 8 番 地	○	○						
外山集会所	津市美里町五 百野 1 7 4 4 番地	○	○		○				
桂畑文化セ ンター	津市美里町桂 畑 1 2 4 4 番 地 3	○	○		○				

2 指定の取消し

種類	避難場所	所在地
一時避難場所	古市公民館	津市白山町古市 8 1 番地 1

津市公告第163号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成30年11月22日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成30年11月17日
- 2 抑留期間 平成30年11月27日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市芸濃町棕本	雑種	茶	雄	中	91日 以上	首輪（青）

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 059-229-3282
三重県津保健所 衛生指導課
電話 059-223-5112

津市公告第164号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成30年11月26日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

430112604

公 告 日	平成30年11月26日	業 務 担 当 課	営繕課	
業 務 名	平成30年度営事推継第1-47号 津市モーターボート競走場競技棟等新築その他工事に係る地質調査業務委託			
業 務 場 所	津市 藤方	地内		
業 務 概 要	機械ボーリング 10箇所(計447m) (水上 8箇所、陸上 2箇所)			
期 間	契約締結の日から 2019年5月31日 まで			
発 注 業 種	地質調査			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	地質調査	
		部門		
		地質調査		
		地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること	
同種業務 実績要件				
技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成30年12月5日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成30年12月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成30年12月18日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	18,003,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112605

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	平成30年度下建ボ第1-2号 白塚新町ポンプ場沈砂池しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 白塚町	地内		
工事概要	機械しゅんせつ工 90m3			
工期	契約締結の日から 平成31年2月20日 まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること 			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,304,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。 			

事後審査型条件付一般競争入札

430112606

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	平成30年度北河維第1-1号 準用河川逆川及び準用河川新川しゅんせつ業務委託			
工事場所	津市 白塚町ほか2町	地内		
工事概要	浚渫工 1,830m			
工期	契約締結の日から 平成31年3月8日 まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること しゅんせつ機械(強力吸引車・高圧洗浄車)を有すること 			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,998,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	無			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112607

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	平成30年度北道維第33号 渋見町及び納所町地内道路修繕工事			
工事場所	津市 渋見町及び納所町	地内		
工事概要	柵板工 36m 防止柵工 20m 表層 24m ²			
工期	契約締結の日から 平成31年2月22日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,671,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112608

公 告 日	平成30年11月26日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北道維第31号 藤方地内道路修繕工事			
工事場所	津市 藤方	地内		
工事概要	側溝工 10m 集水桝・マンホール工 3箇所 プレキャストカルバート工 11m 表層 227m ²			
工 期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	8,364,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112609

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	平成30年度南道維第26号 戸木町地内道路修繕（舗装）工事			
工事場所	津市 戸木町	地内		
工事概要	表層 306m ²			
工期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	4,133,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112610

公 告 日	平成30年11月26日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北教総第2 - 1号 津市立南が丘小学校防砂ネット張替修繕			
工事場所	津市 垂水	地内		
工事概要	防砂ネット設置工 84枚			
工 期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで			
発注業種	とび・土工・コンクリート			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	6,132,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

430112611

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	建設整備課	
工事名	平成30年度建整ス振第2号 河芸第1グラウンドバックネット等改修工事			
工事場所	津市 河芸町浜田	地内		
工事概要	バックネット工 1基 グラウンド・コート柵工 一式			
工期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで			
発注業種	とび・土工・コンクリート			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地域・格付要件	【ブ ロック】	【地区】	【格付】
		【ブ ロック】	【地区】	【格付】
		【ブ ロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注されたフェンス設置工事等(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	22,535,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

430112612

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	平成30年度下建生学第3号 津市一身田寺内町の館公共下水道管接続工事			
工事場所	津市 一身田町	地内		
工事概要	管布設工(管径125mm 硬質塩化ビニル管) 12m ます設置工(ます径150mm 塩化ビニル製) 8箇所			
工期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市下水道排水設備指定工事店であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	1,990,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112613

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	建設整備課	
工事名	平成30年度建整特補第7号 市道新町野口線道路整備に伴う交差点改良(照明灯)工事			
工事場所	津市 久居新町	地内		
工事概要	照明工 3基			
工期	契約締結の日から 平成31年3月15日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,120,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

430112614

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	平成30年度下建維第3号 橋内第二排水区下水道管更生工事			
工事場所	津市 相生町	地内		
工事概要	本管部分補修工 (本管径300mm~600mm) 14箇所 支管一体部分補修工 (本管径300mm~600mm 取付管径100mm~150mm) 27箇所 本管口Vカット補修工 (本管径300mm) 2箇所			
工期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり下水道管更生工法又は下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法に限る。専門技術者の項において同じ)による下水道管更生工事等		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
専門技術者		下水道管部分補修工法の施工技術の認定証等を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法のうち、当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。)の協会員であること 経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成28年10月1日~平成29年9月30日) 			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	10,164,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

430112615

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	下水道施設課	
工事名	平成30年度下施公補第2号 北部第一排水区調整池ポンプ設備築造工事			
工事場所	津市 久居北口町	地内		
工事概要	ポンプ設備工事 一式 水中ポンプ(口径150mm 5.5kw) 2台			
工期	契約締結の日から 平成31年2月28日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)のポンプ(口径100mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成28年10月1日~平成29年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	16,656,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。 			

事後審査型条件付一般競争入札

430112616

公告日	平成30年11月26日	工事担当課	建設整備課	
工事名	平成30年度建整ス振第3号 安濃中央総合公園内フットサルコート人工芝張替工事			
工事場所	津市 安濃町田端上野	地内		
工事概要	人工芝舗装 1,260m ² 既設人工芝撤去 1,260m ²			
工期	契約締結の日から 平成31年3月22日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり舗装工事等で発注された屋外体育施設のコート整備又はコート改修工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成28年10月1日～平成29年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月14日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年12月5日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成30年12月18日 午前11時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	18,583,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

津市公告第165号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年11月27日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成30年11月26日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市博多町128番1ほか1筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市岩田20番23号
長谷川不動産株式会社
代表取締役 長谷川 重雄

津市上下水道事業告示第28号

津市水道事業給水条例（平成18年津市条例第222号）第11条第1項及び第4項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

平成30年11月16日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名 称	所 在 地	指定年月日
真々設備	亀山市亀田町379番地4 7	平成30年11月5日

津市上下水道事業公告第21号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成30年11月19日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成30年11月19日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成30年度 工務第56号 広明町地内配水管布設工事			
工事場所	津市 広明町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm L=101.2m 配水管布設工 PPφ50mm L=7.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N=3箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 舗装本復旧工 A=808㎡			
工 期	契約締結の日から 平成31年3月12日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年12月10日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成30年12月10日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成30年11月28日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年12月5日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成30年12月10日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	平成30年12月13日 午前9時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	14,700,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形又は耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。</p>			

津市教育委員会告示第14号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成30年11月16日

津市教育委員会教育長 倉田幸則

1 招集の日時

平成30年11月22日（木） 午後5時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 平成30年度津市一般会計補正予算（第6号）〈教委所管分〉について
- (2) 津市教育委員会点検・評価について
- (3) 平成31年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
- (4) 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

津市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年11月26日

津市監査委員 大 西 直 彦

津市監査委員 駒 田 修 一

津市監査委員 安 藤 友 昭

津市監査委員 小 林 貴 虎

別紙のとおり

第1 監査の対象部局等

1 地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく監査（以下「定期監査及び行政監査」という。）

本件監査の結果に関する報告の対象となる定期監査及び行政監査の対象部局等は、次のとおりである。

(1) 部局

ア 三重短期大学事務局（大学総務課、学生部、附属図書館）

イ 選挙管理委員会事務局

(2) 市立保育所

ア 芸濃保育園

イ 八知保育園

(3) 市立学校

ア 市立小学校

(ア) 新町小学校

(イ) 誠之小学校

(ウ) 豊津小学校

(エ) 上野小学校

(オ) 明小学校

(カ) 安濃小学校

(キ) 明合小学校

(ク) 大三小学校

イ 市立中学校

(ア) 芸濃中学校

(イ) 白山中学校

(ウ) 美杉中学校

ウ 市立幼稚園

(ア) 豊津幼稚園

(イ) 棕本幼稚園

(ウ) 明幼稚園

(エ) 安西・雲林院幼稚園

(オ) 安濃幼稚園

(カ) 明合幼稚園

(キ) 高岡幼稚園

エ 市立義務教育学校
みさとの丘学園

2 地方自治法第199条第5項に基づく監査（以下「随時監査」という。）

随時監査の対象としたのは、平成30年4月現在施工中の次の工事である。

- (1) 平成29年度建整特補第3号久居駅東口駐車場等整備工事
（工事場所：久居新町地内 所管部局：建設部建設整備課）
- (2) 平成29年度下建公補継第1号天神ポンプ場（下部土木）築造工事
（工事場所：高茶屋小森上野町地内 所管部局：下水道局下水道建設課）

3 地方自治法第199条第7項に基づく監査（以下「財政援助団体等監査」という。）

財政援助団体等監査の対象としたのは、次のとおりである。

(1) 財政援助団体の監査

ア 津市国際交流協会（財政援助の内容：津市国際交流協会補助金の交付 所管部局：市民部市民交流課）

イ 津市交通安全対策会議（財政援助の内容：津市交通安全対策会議負担金の交付 所管部局：市民部市民交流課）

ウ 一身田寺内町まつり実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム事業（一身田寺内町まつり事業）補助金の交付 所管部局：スポーツ文化振興部文化振興課）

エ すばる児童館（財政援助の内容：民間児童館運営事業補助金の交付 所管部局：健康福祉部こども支援課）

オ 津市鳥獣害防止対策推進協議会（財政援助の内容：津市鳥獣害防止対策推進協議会負担金の交付 所管部局：農林水産部農林水産政策課）

カ サマーフェスティンひさい実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム事業（サマーフェスティンひさい事業）補助金の交付 所管部局：久居総合支所地域振興課）

キ ひさい榊原温泉マラソン大会実行委員会（財政援助の内容：地域かがやきプログラム事業（ひさい榊原温泉マラソン事業）補助金の交付 所管部局：久居総合支所地域振興課）

ク 長野川流域環境保全協議会（財政援助の内容：美里水源の森整備

事業負担金及び長野川流域水道水源かん養事業補助金の交付 所管部局：美里総合支所地域振興課、水道局浄水課)

ケ 津市森林セラピー基地運営協議会 (財政援助の内容：津市森林セラピー基地運営協議会負担金の交付 所管部局：美杉総合支所地域振興課)

(2) 出資団体の監査

ア 青山高原保健休養地管理株式会社 (所管部局：商工観光部観光振興課)

イ 美杉の家建設株式会社 (所管部局：農林水産部林業振興室)

ウ 津駅前都市開発株式会社 (所管部局：都市計画部都市政策課)

(3) 指定管理者の監査

ア P F I 津市斎場株式会社 (対象施設：いつくしみの杜 所管部局：市民部市民課)

イ 津市雲出市民センター運営委員会 (対象施設：津市雲出市民センター 所管部局：市民部市民交流課)

ウ わかすぎの里管理組合 (対象施設：津市わかすぎの里 所管部局：白山総合支所地域振興課)

エ 青山高原保健休養地管理株式会社 (対象施設：青山高原保健休養地 所管部局：白山総合支所地域振興課)

第2 監査の対象年度及び事項

監査の対象年度及び事項は、次のとおりである。

1 定期監査及び行政監査

平成30年7月以前に監査を実施した市立保育所及び市立学校については、原則として平成29年度の財務及び事務の執行を対象とし、同年9月に監査を実施した三重短期大学事務局及び選挙管理委員会事務局については、原則として平成30年度の財務及び事務の執行を対象とした。

2 随時監査

監査対象工事に係る財務の執行を対象とした。

3 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

主に平成26年度から平成28年度までの市の財政援助に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(2) 出資団体の監査

主に平成26年度から平成28年度までの出資団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

(3) 指定管理者の監査

主に平成26年度から平成28年度までの指定管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

第3 監査委員の除斥

平成28年4月1日から平成30年2月20日までの間において建設部長の職にあった監査委員の大西直彦について、地方自治法第199条の2の規定により、平成29年度建整特補第3号久居駅東口駐車場等整備工事における随時監査については除斥した。

第4 監査の期間

監査の期間は、平成30年4月13日から同年11月14日までである。

第5 監査の方法

監査の方法は、監査の種別ごとに主に次の諸点に着眼し、監査対象部局等から提出を受けた資料、関係諸帳簿等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。

また、随時監査にあつては、所管部局から提出を受けた資料のほか、設計方針、積算、契約、施工計画、施工管理、出来形等の関係書類を調査するとともに、現地調査を実施し、所管部局の職員及び工事請負業者に説明を求めた。

なお、工事技術調査業務を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、その調査報告書を参考とした。

1 定期監査及び行政監査

- (1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 会計及び事務処理は、法令等の規定に基づき適正に行われているか。
- (3) 現金の取扱いは、適正に行われているか。
- (4) 財産の管理は、適正に行われているか。
- (5) 各種の帳簿、書類の記帳、保管等は、適正に行われているか。
- (6) 事務事業は、効率的かつ効果的に行われているか。

2 随時監査

- (1) 仕様書、図面及び設計図書は、適切に作成されているか。
- (2) 積算の数量及び金額は、正確で、算出根拠は、明確となっているか。
- (3) 施工計画は、適切に作成され、工程管理は、適切に行われているか。
- (4) 各種検査、材料試験等は、適切に行われ、記録は整備・記帳されているか。
- (5) 現場の安全管理及び現場周辺への安全対策は、適切に行われているか。

3 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

ア 財政援助団体関係

- (ア) 補助金等交付対象事業は、事業計画、補助金等の交付条件に従って実施されているか。
- (イ) 補助金等に係る会計処理及び精算は、適正に行われているか。
- (ウ) 関係諸帳簿及び支払証書は、適正に整備・記帳されているか。

イ 所管部局関係

- (ア) 補助金等充当経費の内容確認、交付条件の履行確認及び補助効果の検証は、適正に行われているか。
- (イ) 補助金等の額は、経済的に妥当なものとなっているか。

(2) 出資団体の監査

ア 出資団体関係

- (ア) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (イ) 会計処理及び財産管理は、適正に行われているか。
- (ウ) 関係諸帳簿及び支払証書は、適正に整備・記帳されているか。

イ 所管部局関係

出資団体の経営成績等を十分に把握し、必要に応じて、出資者として適正に権利を行使しているか。

(3) 指定管理者の監査

ア 指定管理者関係

- (ア) 指定管理は、条例、協定書等の規定に基づき、適正かつ効率的に行われているか。
- (イ) 指定管理に係る会計処理及び財産管理は、適正に行われているか。

イ 所管部局関係

- (ア) 指定管理者の指定は、適正かつ公正に行われているか。
- (イ) 指定管理者に対し適時に報告を求め、必要に応じて、調査し、又は指示を行っているか。

第6 監査の結果

監査の結果、監査対象部局等における財務及び事務の執行のうち、その是正措置を講じることなどを求める事項（極めて軽微な事項及び既に措置が講じられた事項を除く。）については、次に記載するとおりである。これらの事項がない監査対象部局等については、特に記載していない。

なお、市長その他関係のある執行機関は、当該監査の結果に基づき、又はこれを参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

1 定期監査及び行政監査

市立学校

市立学校における薬品の管理については、周知徹底を図るため、平成30年4月9日付けで教育委員会事務局から各小中学校長に対し通知（「学校理科室における毒物・劇物等薬品の管理について（依頼）」）されたところであるが、一部の市立学校において、「毒物」・「劇物」の表示のない薬品保管庫、薬品管理台帳の薬品の購入年月日の欄が未記入となっているもの、購入後長期間使用されていない薬品などが見られた。

このことから、教育委員会事務局にあっては、各市立学校における薬品の適正な管理がより一層徹底されるよう適切な措置を講じられたい。

2 財政援助団体等監査

(1) 財政援助団体の監査

ア 津市交通安全対策会議（所管部局：市民部市民交流課）

財政援助の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(ア) 財政援助の概要（注）

財政援助の内容	津市交通安全対策会議負担金の交付
交付目的	交通安全活動を直接推進すべき任務をもつ各機関と団体が、積極的かつ緊密な連携体制を確立し、

	統一的意志のもとにその活動を円滑かつ効率的に推進し、もって交通事故のない明るい社会づくりに寄与するため	
交 付 率	100%	
交付対象経費	報償費、需用費等	
交 付 額	平成26年度	7,050,000円
	平成27年度	7,050,000円
	平成28年度	7,050,000円

(注) 財政援助の概要は、所管部局が提出した監査資料を参考にまとめたものである。

(i) 指摘事項

啓発物品等の購入について、同会議は津市契約規則に準じて契約事務を行っているが、見積合わせを避けるために5万円未満に分割して発注していると思われる事例が複数見受けられたことから、所管部局は効率的、効果的な負担金の執行を確保するため、同会議に対し、より競争性のある契約方法を検討するよう指導されたい。

イ サマーフェスタインひさい実行委員会（所管部局：久居総合支所地域振興課）

財政援助の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(ア) 財政援助の概要（注）

財政援助の内容	地域かがやきプログラム事業補助金の交付	
交 付 目 的	特色ある地域振興事業として、観光事業の振興を図り、地域の観光振興・商工業の発展に寄与するため	
交 付 率	100%	
交付対象経費	事業費及び事務費	
交 付 額	平成26年度	10,000,000円
	平成27年度	10,000,000円
	平成28年度	10,000,000円

(注) 財政援助の概要は、所管部局が提出した監査資料を参考にまとめたものである。

(4) 指摘事項

サマーフェスティンひさい実行委員会の各種委託業務（平成26年度～平成28年度）について、契約書において受託者から業務担当責任者の報告及び委託業務実績報告を受けることと定められているにもかかわらず、その報告書の提出を受けていないものが複数の委託業務において見受けられたため、所管部局は、同委員会に対し、契約に基づき適正に履行されるよう指導されたい。

ウ 長野川流域環境保全協議会（所管部局：美里総合支所地域振興課、水道局浄水課）

財政援助の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(ア) 財政援助の概要（注）

財政援助の内容	美里水源の森整備事業負担金、長野川流域水道水源かん養事業補助金の交付	
交付目的	長野川流域の自然環境保全、森林の水源かん養機能向上及び美里水源の森の整備のため	
交付率	100%	
交付対象経費	美里水源の森整備事業、かん養林整備事業、廃棄物対策事業等に係る経費	
交付額	平成26年度	6,370,000円
	平成27年度	24,500,000円
	平成28年度	17,901,000円

（注）財政援助の概要は、所管部局が提出した監査資料を参考にまとめたものである。

(4) 指摘事項

美里水源の森整備事業負担金については、長野川流域の水源かん養機能を保全しつつ、津市総合計画後期基本計画（計画期間平成25年度～平成29年度）に基づく美里水源の森の整備を行うため、平成25年11月に長野川流域環境保全協議会が策定した美里水源の森整備計画に基づき、市が負担すべき費用を定めた覚書を同協議会と平成26年度から毎年度締結して支出しているところであるが、平成26年度、平成27年度におい

ては、負担金の経費内訳が明記されていない覚書に基づき、当初予算計上額と同額の負担金を支出していることを確認した。また、平成28年度においては、経費内訳が記載された別紙が添付されているものの、覚書には経費内訳の合計金額より200円多い当初予算計上額と同額の負担金額が記載されており、この金額で負担金を支出していることを確認した。

さらに、当該負担金を財源として、同協議会が、指名競争入札により、散策道や駐車場の整備工事を発注しているが、工事の現場監督、完成工事検査を美里総合支所地域振興課の同一の一般行政職員が行っていたことを確認した。

指名競争入札による工事発注を伴う負担金が、当初予算計上額と同一になることは通常考えられず、入札差金等について、覚書の変更締結を行わないまま他の費用へ流用して、同協議会の支出額が、当初予算計上額と一致するよう調整されていることが認められる。

また、同協議会が工事の発注者となつてはいるものの、工事代金の全額を市が負担しているものであり、同協議会が発注する工事については、工事契約の適正な履行を確保するため、地方自治法第234条の2第1項及び地方自治法施行令第167条の15の規定に準じた監督、検査が行わなければならないと考えられるが、専門知識又は技能を持たない同一の職員が工事監督、工事完成検査を行っており、適正な監督、検査を欠いたまま工事が完成したものとみなして負担金が支出されている。

美里水源の森については、計画に基づく整備完了後も、適切な維持管理が必要であり、災害発生による復旧工事も想定されることから、美里総合支所地域振興課においては、当初予算計上額ありきの負担金額を漫然と支払うのではなく、真に負担すべき必要な経費を実績ベースで支払う覚書内容に見直しするとともに、同協議会が工事発注する場合は、市の技術部門の技術支援を得るなど、地方自治法第234条の2第1項及び地方自治法施行令第167条の15の規定に準じた適正な監督、検査を実施されたい。

(2) 出資団体の監査

ア 青山高原保健休養地管理株式会社（所管部局：商工観光部観光振興課）

出資団体の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 出資団体の概要（注）

資本金	36,500,000円		
市の出資の状況	出資額	19,670,000円	
	出資比率	53.9%	
主な業務の内容	青山高原保健休養地の維持管理及び整備、青山高原保健休養地に関する受委託業務、不動産の売買及び売買の媒介等		
財務の状況	資産	50,139,616円	
	負債	1,427,700円	
	純資産	資本金	36,500,000円
		剰余金	12,211,916円
	負債・純資産合計	48,711,916円	
損益の状況	営業利益	△632,461円	
	経常利益	250,646円	
	当期純利益	250,646円	

（注）出資団体の概要は、所管部局が提出した監査資料及び第49期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の収支決算書を参考にまとめたものである。「△」は、損失を意味する。

(i) 指摘事項

青山高原保健休養地の建物及び土地所有者から徴収している管理費及び環境整備負担金について、徴収が見込まれるものについてのみ計上されており、徴収が困難なものについては収入として計上していなかった。このように徴収が困難であるものを当初から計上しない経理方法は、徴収すべき管理費及び環境整備負担金の総額が認識できないばかりでなく、出資団体の経営成績や財務状況を正しく把握できないことが懸念されることから、所管部局においては、当該経理方法の見直しについて検討するよう指導されたい。

イ 美杉の家建設株式会社（所管部局：農林水産部林業振興室）
出資団体の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 出資団体の概要（注）

資本金	22,000,000円		
市の出資の状況	出資額	10,000,000円	
	出資比率	45.5%	
主な業務の内容	美杉産の木材を使用した住宅建築、住宅の増改築に関する業務		
財務の状況	資産	42,991,311円	
	負債	26,501,882円	
	純資産	資本金	22,000,000円
		剰余金	△5,510,571円
	負債・純資産合計	42,991,311円	
損益の状況	営業利益	4,727,229円	
	経常利益	4,871,882円	
	当期純利益	4,686,882円	

（注）出資団体の概要は、所管部局が提出した監査資料及び第30期（平成28年7月1日～平成29年6月30日）の収支決算書を参考にまとめたものである。「△」は、損失を意味する。

(i) 指摘事項

美杉の家建設株式会社は、美杉産の木材の需要拡大を目的として、昭和62年に美杉村（当時）、建築業者等の出資により設立され、主に美杉産の木材を使用した住宅の建築、住宅の増改築に関する業務を行っている。住宅の建築については、受注件数の減少により、赤字計上が続いた時期があり、利益剰余金がマイナスの状態となっているが、監査対象期間の第28期（平成26年7月1日～平成27年6月30日）から第30期までは、関係団体の事務所新築という特需もあり、3期連続で黒字を計上している。

しかしながら、ハウスメーカーとの競合、在来工法に対する需要の減少から、今後の受注見通しは非常に厳しい状況にある。また、役員の高齢化により、企業としての営業活動が困難にな

ってきており、後継者の目処もなく、株式会社としての存続の岐路に立っていると言っても過言ではない経営状況になっている。

一方、市は、これまでも外郭団体への関与の在り方の見直しに取り組んできていることから、所管部局においては、市が筆頭株主という立場であることを踏まえ、今後の同社の株式会社としての在り方について、役員から意見を聴取するなど、売却、増資、解散を含めた幅広い視点から、所管部局としての抜本的な対策案を早急に検討されたい。

(3) 指定管理者の監査

ア 津市雲出市民センター運営委員会（所管部局：市民部市民交流課）
指定管理の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 指定管理の概要（注）

施設 の 名 称	津市雲出市民センター
施設 の 設 置 目 的	住民相互の連帯意識の高揚を図り、住民の地域活動の拠点として、健全な地域社会の形成に寄与するため
指 定 管 理 者	津市雲出市民センター運営委員会
主 な 指 定 管 理 業 務 の 内 容	施設の使用許可、施設・設備器具等の維持管理及びその他市長が必要と認める業務

（注）指定管理の概要は、所管部局が提出した監査資料等を参考にまとめたものである。

(1) 指摘事項

津市雲出市民センター指定管理者基本協定及び仕様書等において、指定管理者は、樹木せん定及び除草等広場管理業務を業者委託により行うものとし、業務の完了後、委託業者より業務実施報告書の提出を受けるとともに、報告書の写しを市に提出することとなっているが、平成26年度においては、業務を実施していなかった。

また、同基本協定及び仕様書等には、指定管理者は、業務において使用する本市の所有に属する物品について、毎年度終了後、その現在高を報告しなければならないと規定されているものの、報告がされていなかった。

これらのことから、所管部局においては、同運営委員会に対し連携強化を図るとともに、事務処理の徹底を指導されたい。

イ わかすぎの里管理組合（所管部局：白山総合支所地域振興課）
指定管理の概要及び指摘事項は、次のとおりである。

(7) 指定管理の概要（注）

施設 の 名 称	津市わかすぎの里
施設 の 設 置 目 的	都市部と農山村部の住民交流を促進するとともに、農山村地域の豊かな資源を活用し、地域の活性化及び地域産業の振興に寄与するため
指 定 管 理 者	わかすぎの里管理組合
主 な 指 定 管 理 業 務 の 内 容	施設の使用許可、利用料金の徴収・減免・還付、施設・設備器具等の維持管理及びその他市長が必要と認める業務

（注）指定管理の概要は、所管部局が提出した監査資料等を参考にまとめたものである。

(1) 指摘事項

わかすぎの里施設の利用料金については、津市わかすぎの里の設置及び管理に関する条例第15条で定められているが、指定管理者はその使用区分の一部について、条例で定められた利用料金にエアコン、シャワーの使用に係る料金を加えて徴収していた。このことは、使用料等に関する事項については、条例でこれを定めなければならないことを規定する地方自治法第228条第1項前段の趣旨に照らし、適正を欠くものである。

次に、わかすぎの里の管理に係る事業報告書が提出期日どおり提出されていなかったこと、市所有の物品現在高の報告がなされていなかったことなど、津市わかすぎの里指定管理者基本協定書及び仕様書どおりの取扱いがなされていなかった。

また、施設の経年劣化が進んでおり、修繕料の増加が懸念されるが、指定管理に係る収支状況は平成28年度末で49万7千円の累積損失となっており、さらに施設の利用率が低いことから、今後の収支状況の改善は見込まれにくい。

これらのことから、所管部局にあっては、指定管理者と十分に協議を行い所要の措置を講じるとともに、今後の施設の管理運

営の在り方について検討を進められたい。